

平成 26 年度 玉野市の給与・定員管理等について

平成 27 年 5 月
玉野市総務部人事課

玉野市職員の給与や定員等の状況について、その概要をお知らせします。

主に、給与の支給実績に関するものは平成 25 年度分、給与制度に関するものは平成 26 年 4 月 1 日現在の状況を記載しています。

なお、他の市町村や都道府県の状況についても同様の情報が公表されており、総務省の公式ウェブサイト (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/j-k_system/index.html) から検索できます。様式や用語の説明も、上記のウェブサイトをご参照ください。

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成 26 年 1 月 1 日) 人	歳出額 A 千円	実質収支 千円	人件費 B 千円	人件費率 B/A %	(参考)平成24年度 の人件費率 %
平成 25 年度	63,625	22,631,016	688,110	5,041,757	22.3	22.3

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A 人	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末勤勉手 当 千円	計 B 千円		
平成 25 年度	566	2,022,581	436,989	746,574	3,206,144	5,665	5,815

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は、平成 26 年 4 月 1 日現在の人数です。

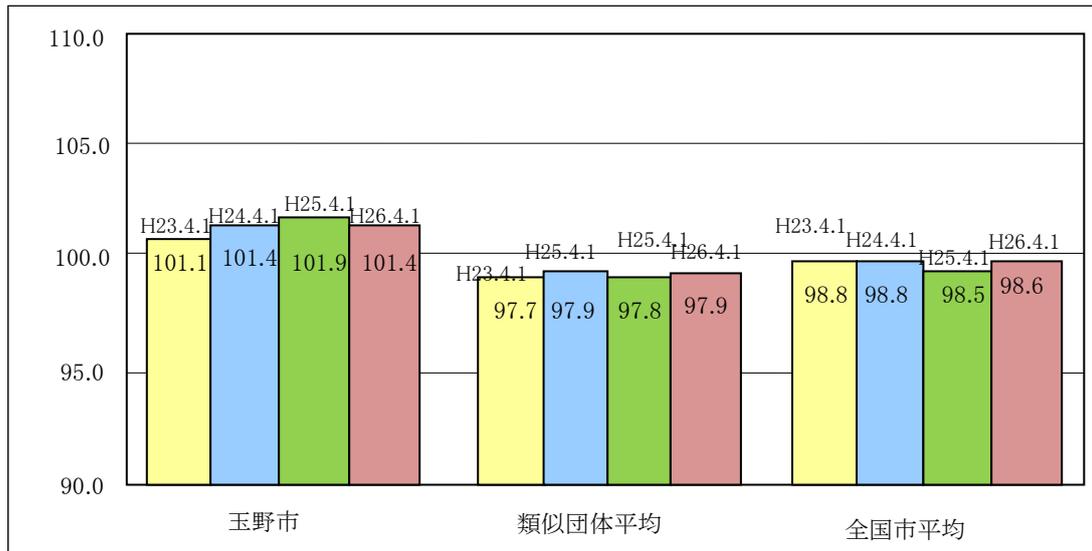
(その他)

○特別職職員等の給料、期末手当の減額

厳しい財政状況の中、事業実施のための財源を確保するため、市長、副市長、教育長の給料、期末手当の額を次のとおり減額しています。

- ・市長 … 20%減額 (平成 18 年 1 月から)
- ・副市長 … 10%減額 (平成 18 年 10 月から)
- ・教育長 … 10%減額 (平成 18 年 4 月から)

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職給料表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

給料表の改定実施時期：平成27年4月1日

内容：一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえて平均1.78%引下げています。

また、他の給料表についても、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施しています。

② その他の見直し内容

年末年始に業務に従事した職員に対する手当を廃止しています。（平成26年12月から実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢 歳	平均給料月額 円	平均給与月額 円	平均給与月額 (国比較ベース) 円
玉野市	39.6	311,045	381,734	353,368
岡山県	43.2	338,182	417,187	368,467
国	43.5	335,000	-	408,472
類似団体	42.6	322,632	389,653	357,265

② 消防職

区分	平均年齢 歳	平均給料月額 円	平均給与月額 円	平均給与月額 (国比較ベース) 円
玉野市	38.4	294,127	370,019	332,228
類似団体	38.5	296,577	367,699	329,262

③ 教育職（小学校・中学校・幼稚園教諭）

区分	平均年齢 歳	平均給料月額 円	平均給与月額 円
玉野市	40.1	301,048	329,550
岡山県	43.7	374,397	404,654
類似団体	40.1	302,285	332,987

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 26 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等のすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

④ 技能労務職

区分	公務員（正職員のみ）					民間（全職員）			参考 A/B
	平均年齢 歳	職員数 人	平均給料月額 円	平均給与月額 (A) 円	平均給与月額 (国比較ベース) 円	対応する民間の 類似職種	平均年齢 歳	平均給与月額 (B) 円	
玉野市	47.3	18	317,033	364,074	339,967	—	—	—	—
うち用務員	49.6	2	307,850	330,800	330,800	用務員	54.3	199,300	1.66
うち学校給食員	45.8	2	305,950	327,422	321,800	調理士	43.0	247,000	1.33
うち清掃職員	47.2	7	325,814	406,596	354,400	廃棄物処理業従業員	44.7	288,100	1.41
岡山県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国	50.1	3,119	287,992	—	326,611	—	—	—	—
類似団体	49.7	34	316,350	352,255	336,838	—	—	—	—

区分	(参考) 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C) 円	民間 (D) 円	C/D
玉野市	5,732,328	—	—
うち用務員	5,281,786	2,747,700	1.92
うち学校給食員	5,005,980	3,296,700	1.52
うち清掃職員	6,318,267	3,939,100	1.60

(注) 1 民間の数値は、賃金構造基本統計調査において公表されている数値を使用しています。（平成 23～25 年の 3 か年平均）

2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

3 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」の数値は、それぞれ平均給与月額を 12 倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分		玉野市	岡山県	国
一般行政職、消防職	大学卒	172,200 円	184,000 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	147,100 円	140,100 円
教育職（小学校・中学校・幼稚園教諭）	大学卒	177,400 円	205,200 円	—
技能労務職	高校卒	155,600 円	—	—
	中学卒	146,700 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	268,905 円	366,474 円	402,288 円	—
	高校卒	—	—	365,860 円	—
教育職 （小学校・中学校・幼稚園教諭）	大学卒	251,500 円	—	—	—
技能労務職	中学卒	—	—	—	327,580 円

(注) 1 大学卒、高校卒及び中学卒の区分は、地方公務員給与実態調査の要領により、職員の給与決定の基礎として用いた学歴免許等の資格に基づいて記載しています。（その結果、玉野市の技能労務職は、実際の学歴にかかわらず、全て中学卒として記載しています。）

2 各階層の前後1年を含んだ職員の平均を記載しています。また3人以下となる階層は、近似の平均値が得られないため、記載していません。

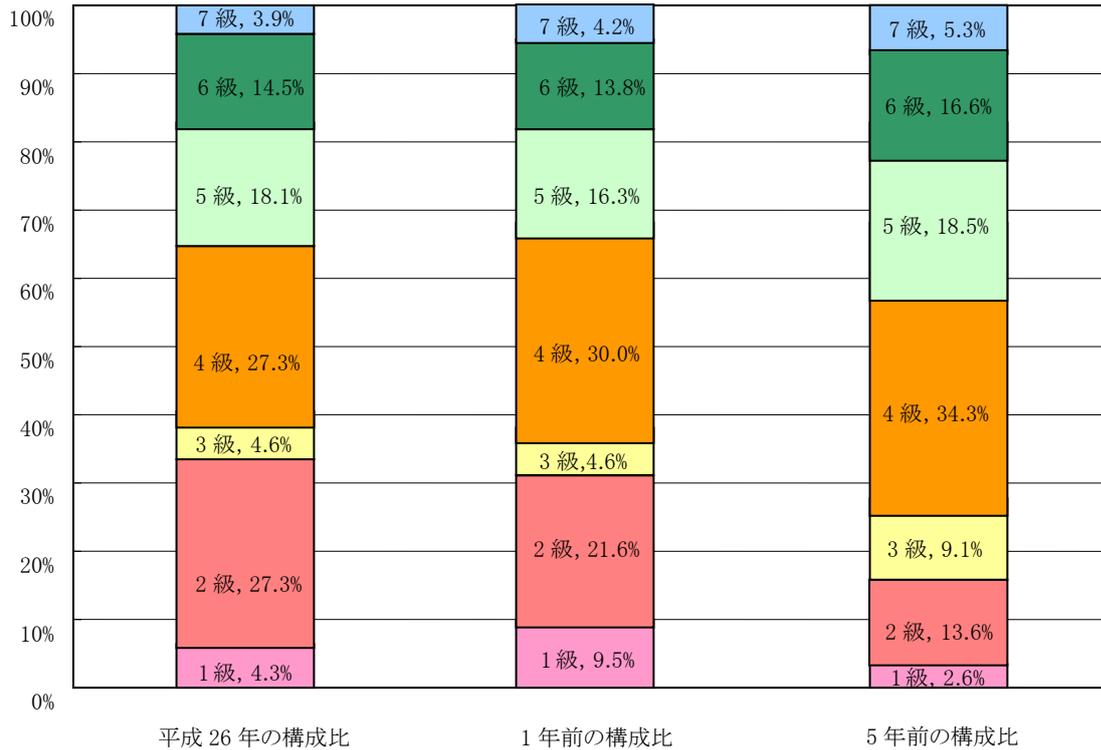
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
7級	部長、参与	11人	3.9%	366,200 円	456,200 円
6級	課長、参事	41人	14.5%	320,600 円	422,600 円
5級	課長補佐、主幹	51人	18.1%	289,200 円	403,200 円
4級	係長、主査	77人	27.3%	261,900 円	390,800 円
3級	主任、主任技師	13人	4.6%	222,900 円	358,000 円
2級	主事、技師	77人	27.3%	171,800 円	307,800 円
1級	主事、技師	12人	4.3%	135,600 円	243,700 円

(注) 1 玉野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況 (平成 26 年度)

課長級以下の職員を対象に人事考課を実施し、昇給へ反映 (0~8 号, 標準 4 号) させています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

玉野市	岡山県	国
1 人当たり平均支給額 (平成 25 年度) 1,286 千円	1 人当たり平均支給額 (平成 25 年度) 1,594 千円	—
(平成 25 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.35 月分 (0.65 月分)	(平成 25 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.35 月分 (0.65 月分)	(平成 25 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.35 月分 (0.65 月分)
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~20%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

勤務評定を実施していますが、勤勉手当へは反映していません。従って、処分を受けた職員、病気休暇等により一定期間以上を休務した職員以外の職員は、一律の支給割合を適用しています。

(2) 退職手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

玉野市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	21.62 月	27.025 月	勤続 20 年	21.62 月	27.025 月
勤続 25 年	30.82 月	36.57 月	勤続 25 年	30.82 月	36.57 月
勤続 30 年	38.18 月	44.85 月	勤続 30 年	38.18 月	44.85 月
勤続 35 年	43.70 月	52.44 月	勤続 35 年	43.70 月	52.44 月
最高限度額	52.44 月	52.44 月	最高限度額	52.44 月	52.44 月
その他の加算措置			その他の加算措置		
なし			なし		
1 人当たり平均支給額			1 人当たり平均支給額		
		511 千円			23,395 千円

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 25 年度に退職した職員に支給した平均額です。

(3) 地域手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 25 年度）		961 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 25 年度）		480,281 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	18 %	1 人	18 %
大阪府泉大津市	6 %	1 人	6 %

(4) 特殊勤務手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 25 年度決算）		14,470 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 25 年度決算）		60,797 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成 25 年度）		36.1 %		
手当の種類（手当数）		17 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	実績 (H25 年度決算)	左記職員に対する 支給単価
市税事務に従事した職員の手当	税務課の職員（徴収業務を行う職員を除く）	外勤して市税の調査又は検査に従事したとき	16 千円	日額 200 円
財産差押え等に従事した職員の手当	税務課で徴収業務を行う職員及び土地収用を行う職員	財産の差押え又は差押え物件の引き揚げ等に従事したとき	32 千円	対象者 1 人当たり 350 円
市税、料金等の滞納整理に従事した職員の手当	業務に従事した職員	2 時間以上外勤して市税、料金等の困難な滞納整理に従事したとき	1 千円	日額 350 円
社会福祉業務に従事した職員の手当	社会福祉事務所で生活保護の業務に従事する職員	外勤して要保護者の調査、指導業務を行ったとき	369 千円	日額 300 円
行路病死人の処理業務に従事した職員の手当	業務に従事した職員	検視立会業務、死体処理業務を行ったとき	5 千円	検視立会業務 1 回 2,500 円 死体処理業務 1 回 3,500 円
保育士に対する手当	保育業務に従事する保育士	障害児保育に従事したとき	491 千円	日額 100 円
保健師に対する手	訪問指導に従事する保	特定感染症患者の訪問指導に従事	0 千円	日額 300 円

当	健師	したとき		
防疫作業等に従事した職員の手当	業務に従事した職員	特定感染症患者の収容又は消毒、検視立会の作業に従事したとき	2千円	日額 650円
清掃、土木、葬祭関係業務に従事した職員の手当	業務に従事した職員	し尿処理作業に従事したとき	2千円	日額 1,300円 (半日半額)
		じん芥収集・処理作業に従事したとき	1,080千円	日額 1,100円 (半日半額)
		技能労務職員がじん芥収集車の運転をし、かつ、じん芥収集の業務に従事したとき	1,834千円	日額 1,300円 (半日半額)
		汚泥処理作業に従事したとき	663千円	日額 700円 (半日半額)
		装具の飾り付け業務に従事したとき	0千円	日額 220円 (半日半額)
		火葬処理作業に従事したとき	0千円	1体につき 1,500円
		へい死した犬、猫等の死体処理作業に従事したとき	168千円	1回 700円
用地交渉等手当	行政職給料表が適用される職員	公共の用に供する用地等に関し、現地での用地交渉及び補償の用務に勤務時間外に従事したとき	0千円	日額 500円
非常災害出動手当	業務に従事した職員	災害対策本部が設置され、災害の現地に出動し、業務に従事したとき (深夜加算 50%)	0千円	巡回監視 日額 600円 応急作業等 日額 910円
調理員に対する手当	玉原給食センター、東児調理場に勤務する調理員	焼き物機、フライヤーの持ち場、コンテナ及び厨芥処理機の洗浄に従事したとき	16千円	日額 100円
消防業務に従事した消防職員の手当	消防職員	交代制勤務を正規の勤務としている職員のうち夜間勤務手当の支給対象外の職員が深夜に通信又は受付業務に従事したとき	3,067千円	2時間以内 1夜 1,000円 2時間超 1夜 1,500円
		救急救命士が救急業務に従事したとき	2,008千円	1回 610円
		救急救命士以外の職員が救急業務に従事したとき	2,105千円	1回 340円
		消防長が指定する職員で、大型の緊急車の機関取扱業務に従事したとき	68千円	1当務 300円 (半当務半額)
		消防長が指定する職員で、大型以外の緊急車の機関取扱業務に従事したとき	427千円	1当務 200円 (半当務半額)
		はしご車で1時間以上にわたり高所作業に従事したとき	10千円	日額 420円
		現場指揮本部が設置され、職員が災害現場に出動し、作業に従事したとき (深夜加算 50%)	0千円	巡回監視 日額 600円 応急作業等 日額 910円
競輪事業に従事した職員の手当	競輪事業局に勤務する職員	競輪開催日に勤務したとき	322千円	日額 200円 (半日半額)
年末年始期間中に業務に従事した職員に対する手当	12月29日～1月3日の期間に業務に従事した職員	消防署・出張所の日勤者を除く消防職員	1,543千円	11時間以上 日額 6,000円 7時間30分以上 日額 4,000円 3時間30分以上 日額 2,000円
		じん芥収集・処理業務を行った技	50千円	日額 6,000円 (半日半額)

		能労務職員		
		宿日直業務を行った正規職員	0千円	日額 4,000 円 (半日半額)
		その他の職員	152千円	日額 4,000 円 (半日半額)
特殊な現場において作業に従事した職員の手当	行政職給料表が適用される職員	地上又は水面上 4メートル以上の足場の不安定な場所で行う工事の監督、調査、検査等の作業に従事したとき	0千円	日額 250 円
		地表下 2メートル以上の深所で行う工事の監督、調査、検査等の作業に従事したとき	0千円	日額 250 円
		トンネル坑内で行う工事の監督、調査、検査等の作業に従事したとき	0千円	日額 250 円
		傾斜度 45 度以上の斜面で高低差 10メートル以上の足場の不安定な場所で行う工事の監督、調査、検査等の作業に従事したとき	0千円	日額 250 円
		焼却炉内で行う調査、検査等の作業に従事したとき	8千円	日額 300 円
		玉野浄化センター、西清掃センターの処理施設の現場で行う調査、検査等の作業に従事したとき	3千円	日額 150 円
		緊急時等管理職員特別勤務手当	業務に従事した管理職員	非常時及び緊急の用務のため、勤務日の勤務時間外に命令を受けて勤務したとき (深夜加算 50%)

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成 25 年度決算)	131,429 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 25 年度決算)	317 千円
支給実績 (平成 24 年度決算)	64,657 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 24 年度決算)	165 千円

(6) その他の手当 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容 (国の制度)	支給実績 (H25 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (H25 年度決算)
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により、扶養親族 1 人につき 6,500~13,000 円	同じ	—	70,645 千円	244,445 円
住居手当	持家、借家などの区分により 3,000~27,000 円 (持家の場合: 所有・居住・世帯主であること)	異なる	持家は支給なし	52,111 千円	141,607 円
通勤手当	通勤距離が片道 2km 以上の職員に支給 ○交通機関利用者…55,000 円以内 ○交通用具使用者…2,400~13,500 円	異なる	交通用具利用者の支給最高限度額 24,500 円	51,050 千円	94,363 円

宿日直手当	1回 5,200 円 (8 時間未満半額)	異なる	1回 4,200 円	35 千円	5,000 円
管理職手当	管理職員 (課長補佐級以上) に対し、職務の級、職位等の区分に応じた額	同じ	—	92,159 千円	373,113 円
管理職員特別勤務手当	管理職員 (課長補佐級以上) が臨時又は緊急の必要等により週休日・休日に勤務した場合、1回 2,000~12,000 円	異なる	対象職員は本府省課長補佐以上。支給額は1回 6,000~18,000 円	4,688 千円	146,500 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

区分		給料月額等	(参考) 類似団体における最高/最低額
給 料	市 長	752,000 円 (940,000 円)	1,000,000 円 / 440,000 円
	副市長	679,500 円 (755,000 円)	830,000 円 / 375,000 円
報 酬	議 長	535,000 円	698,000 円 / 310,000 円
	副議長	475,000 円	620,000 円 / 245,000 円
	議 員	450,000 円	560,000 円 / 222,000 円
期末手当	市長、副市長	平成 25 年度支給割合 4.05 月分	
	議長、副議長、議員	平成 25 年度支給割合 3.35 月分	
退職手当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.4	(1 期の手当額) 18,048 千円 (支給時期) 任期ごと
	副市長	給料月額×在職月数×0.25	9,060 千円 "

(注) 1 給料の () 内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1 期の手当額」は、条例上の給料月額及び支給率に基づき、1 期 (4 年=48 月) 勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

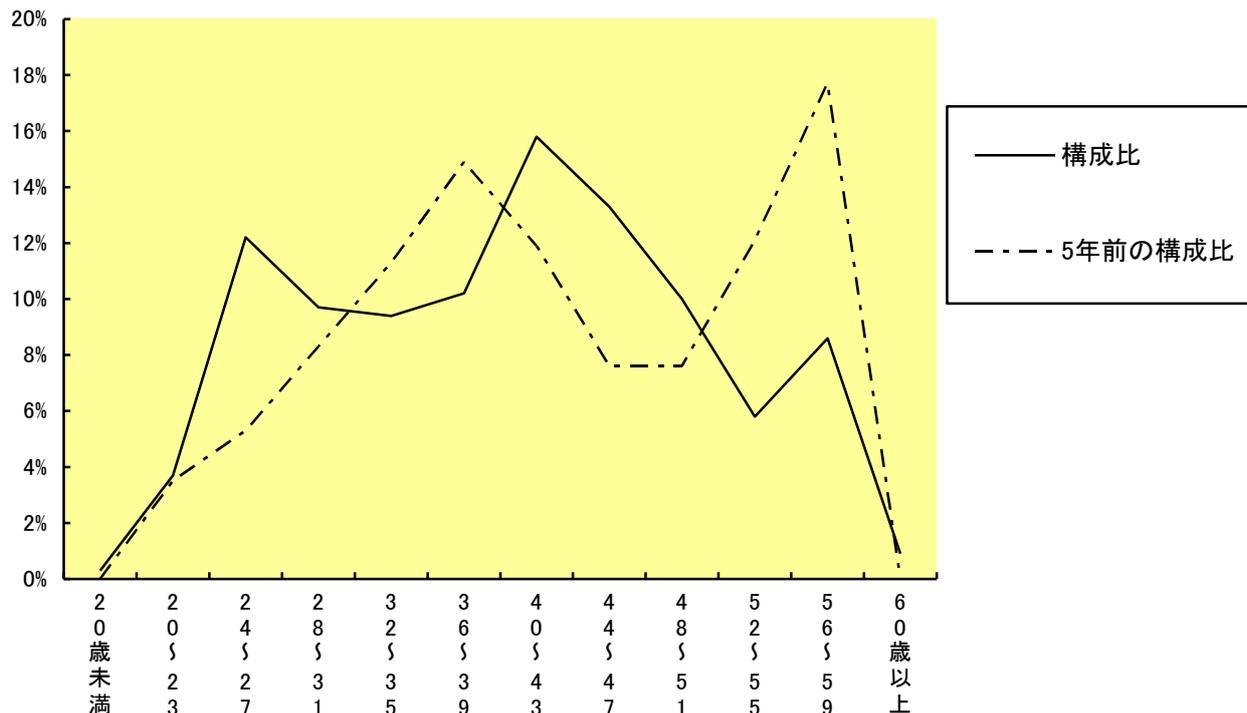
区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成 25 年	平成 26 年			
普通会計部門	議会	6	6	0	
	総務	86	90	4	人事交流の増等に伴う増員
	税務	26	26	0	
	労働	1	1	0	
	農林水産	16	16	0	
	商工	6	7	1	人事交流の増等に伴う増員
	土木	41	38	△ 3	退職に伴う減員
	民生	113	112	△ 1	保育園民営化等に伴う減員
	衛生	41	40	△ 1	
	計	336	336	0	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 52.80 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 53.52 人)
	教育	113	109	△ 4	退職に伴う減員
消防	122	121	△ 1	退職に伴う減員	
小計	571	566	△ 5	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 88.95 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 71.79 人)	
業等 公 営 企 業	水道	19	18	△ 1	退職に伴う減員
	下水	22	22	0	
	病院	122	122	0	

	その他	26	25	△ 1	異動に伴う増員
	小計	189	187	△ 2	
	合計	760 [1,062]	753 [1,062]	△ 7	〈参考〉人口1万人当たり職員数 118.34人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長除く) 休職者、派遣職員等を含み、臨時又は嘱託職員は含んでいません。

2 合計欄の [] は条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	28人	92人	73人	71人	77人	119人	100人	75人	44人	65人	7人	753人

(3) 職員数の推移

(単位：人)

部門別	区分	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		328	322	314	322	336	336	8 (△ 2.4%)
教育		128	117	112	114	113	109	△19 (△14.8%)
消防		120	119	119	122	122	121	1 (0.8%)
普通会計計		576	558	545	558	571	567	△9 (△ 1.6%)
公営企業等会計計		204	193	193	193	189	187	△17 (△ 8.3%)
総合計		780	751	738	751	760	753	△27 (△ 3.5%)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) H24年度の総費用 に占める職員給与費比 率
平成25年度	1,264,034千円	103,392千円	125,049千円	9.9%	10.3%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
平成25年度	19人	68,425千円	9,288千円	24,736千円	102,449千円	5,392千円	6,123千円

- (注) 1 給料には、扶養手当を含んでいます。
 2 職員手当には、退職手当を含んでいません。
 3 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢 歳	基本給 円	平均月収額 円
玉野市	40.6	323,928	477,850
市町村平均	45.0	342,822	509,358

- (注) 1 基本給には、扶養手当を含んでいます。
 2 平均月収額には、基本給の他、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の手当を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

玉野市	市町村平均
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,275千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,456千円
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)	
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~15%	

- (注) 支給割合の()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

玉野市		市町村平均	
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	
勤続 20 年	21.62 月	27.025 月	
勤続 25 年	30.82 月	36.57 月	
勤続 30 年	38.18 月	44.85 月	
勤続 35 年	43.70 月	52.44 月	
最高限度額	52.44 月	52.44 月	
その他の加算措置			
なし			
1 人当たり平均支給額		1 人当たり平均支給額	
699 千円		実績なし	
		13,934 千円	

ウ 地域手当

支給していません。

エ 特殊勤務手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 25 年度決算）		83 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 25 年度決算）		9,194 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成 25 年度）		37.5 %		
手当の種類（手当数）		8 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	実績 (H25 年度決算)	左記職員に対する 支給単価
検針及び料金 等滞納整理手 当	検針及び料金徴収業 務を行った水道課職 員	2 時間以上外勤して困難な検針、滞 納整理業務に従事したとき	0 千円	日額 350 円
停水処分業務 手当	停水業務を行った水 道課職員	水道料金の滞納による停水処分業務 に従事したとき	41 千円	1 件につき 350 円
工事等業務手 当	対象業務を行った水 道課の技術職員及び 技能労務職員	冬期（11 月～翌年 3 月）の深夜の作 業に従事したとき	0 千円	1 夜 1,300 円
用地交渉等手 当	行政職給料表が適用 される職員	公共の用に供する用地等に関し、現 地での用地交渉及び補償の用務に勤 務時間外に従事したとき	0 千円	日額 500 円
非常災害出動 手当	業務に従事した職員	災害対策本部が設置され、災害の現 地に出動し、業務に従事したとき（深 夜加算 50%）	0 千円	巡回監視 日額 600 円 応急作業等 日額 910 円
年末年始期間 中に業務に従 事した職員に 対する手当	12 月 29 日～1 月 3 日 の期間に業務に従 事した職員	水道課の技能労務職員	0 千円	日額 4,000 円（半日半額）
		宿日直業務を行った正規職員	0 千円	日額 4,000 円（半日半額）
		その他の職員	4 千円	日額 4,000 円（半日半額）
特殊な現場に おいて作業に 従事した職員 の手当	行政職給料表が適用 される職員	地表下 2 メートル以上の深所で行う 工事の監督、調査、検査等の作業に 従事したとき	0 千円	日額 250 円
		トンネル坑内で行う工事の監督、調 査、検査等の作業に従事したとき	0 千円	日額 250 円

緊急時等管理 職員特別勤務 手当	管理職員	非常時及び緊急の用務のため、勤務 日の勤務時間外に命令を受けて勤務 したとき（深夜加算 50%）	38 千円	1～4 時間	1 回 1,000 円
				4～6 時間	1 回 2,000 円
				6～8 時間	1 回 3,000 円
				8 時間以上	1 回 4,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成 25 年度決算）	1,853 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 25 年度決算）	143 千円
支給実績（平成 24 年度決算）	1,125 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 24 年度決算）	125 千円

カ その他の手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容 (国の制度)	支給実績 (H25 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (H25 年度決算)
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により、扶養親 族 1 人につき 6,500～13,000 円	同じ	—	2,650 千円	203,846 円
住居手当	持家、借家などの区分により 3,000～27,000 円(持家の場合：所有・居住・世帯主である こと)	異なる	持家は支給なし	2,263 千円	141,438 円
通勤手当	通勤距離が片道 2km 以上の職員に支給 ○交通機関利用者…55,000 円以内 ○交通用具使用者…2,400～13,500 円	異なる	交通用具利用者の支 給最高限度額 24,500 円	1,456 千円	80,894 円
宿日直手 当	1 回 5,200 円（8 時間未満半額）	異なる	1 回 4,200 円	0 千円	0 円
管理職手 当	管理職員（課長補佐級以上）に対し、職務 の級、職位等の区分に応じた額	異なる	組織別・官職別で定 額	3,345 千円	334,458 円
管理職員 特別勤務 手当	管理職員（課長補佐級以上）が臨時又は緊 急の必要等により週休日・休日に勤務した 場合、1 回 2,000～12,000 円	異なる	対象職員は本府省課 長補佐以上、支給額 は 1 回 6,000～18,000 円	180 千円	9,000 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) H23 年度の総費用 に占める職員給与費比 率
平成 25 年度	2,374,996 千円	△262,365 千円	1,389,986 千円	58.5 %	60.9%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
平成 25 年度	149 人	千円 530,690	千円 213,518	千円 186,390	千円 930,598	千円 6,246	千円 6,718

(注) 1 給料には、扶養手当を含んでいます。

- 2 職員手当には、退職手当を含んでいません。
- 3 職員数は、平成 26 年 3 月 31 日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区分	平均 年齢 歳	基本給 円	平均月収額 円
玉野市（医師）	53.3	591,300	1,431,826
〃（看護師）	42.1	315,039	488,110
〃（事務職員）	42.3	327,827	533,596
市町村平均（医師）	44.4	560,530	1,380,815
〃（看護師）	38.7	283,693	449,098
〃（事務職員）	43.3	324,843	496,446

- (注) 1 基本給には、扶養手当を含んでいます。
2 平均月収額には、基本給の他、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の手当を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

玉野市	市町村平均
1人当たり平均支給額(平成 25 年度) 1,335 千円	1人当たり平均支給額(平成 25 年度) 1,329 千円
(平成 25 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.35 月分 (0.65 月分)	
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) 支給割合の()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

玉野市	市町村平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	
勤続 20 年 21.62 月 27.025 月	
勤続 25 年 30.82 月 36.57 月	
勤続 30 年 38.18 月 44.85 月	
勤続 35 年 43.70 月 52.44 月	
最高限度額 52.44 月 52.44 月	
その他の加算措置 なし	
1人当たり平均支給額 5,021 千円 21,525 千円	1人当たり平均支給額 5,837 千円

ウ 地域手当

支給していません。

エ 特殊勤務手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 25 年度決算）		90,639 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 25 年度決算）		795,076 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成 25 年度）		85.1 %		
手当の種類（手当数）		4 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	実績 (H25 年度決算)	左記職員に対する支給単価
非常災害出勤手当	業務に従事した職員	災害対策本部が設置され、災害の現地に出動し、業務に従事したとき（深夜加算 50%）	0 千円	巡回監視 日額 600 円 応急作業等 日額 910 円
玉野市民病院に勤務する職員に対する手当	玉野市民病院に勤務する職員	医師	59,360 千円	役職等に応じ、日額 1,700～15,000 円（半日半額）、1 回につき 12,000 円以内
		診療放射線職員、衛生検査職員、理学療法士、視能訓練士及び看護助手	830 千円	日額 200 円（半日半額）
		看護師及び准看護師	5,459 千円	日額 300 円（半日半額）
		前記以外の職員（事業管理局及び事務部職員を除く）	9 千円	日額 100 円（半日半額）
		看護師、准看護師及び看護助手が特定感染症患者を看護したとき	0 千円	日額 200 円
		特定感染症患者の汚物の洗濯、病室の清掃等に従事したとき	0 千円	日額 200 円
		看護師及び准看護師が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき	22,520 千円	4 時間以上 1 回 3,300 円 2～4 時間 1 回 2,900 円 2 時間未満 1 回 2,000 円
		看護助手が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の補助業務に従事したとき	0 千円	4 時間以上 1 回 2,800 円 2～4 時間 1 回 2,400 円 2 時間未満 1 回 1,500 円
		医師以外の職員が週休日、休日又は勤務時間外に緊急の呼出しに応じるため自宅待機を命ぜられて自宅待機をしたとき	1,558 千円	1 回 1,500 円
年末年始期間中に業務に従事した職員に対する手当	12 月 29 日～1 月 3 日の期間に業務に従事した職員	市民病院に勤務する医師	36 千円	日額 4,000 円（半日半額）
		宿日直業務を行った正規職員	48 千円	日額 4,000 円（半日半額）
		その他の職員	682 千円	日額 4,000 円（半日半額）
緊急時等管理職員特別勤務手当	管理職員	非常時及び緊急の用務のため、勤務日の勤務時間外に命令を受けて勤務したとき（深夜加算 50%）	137 千円	1～4 時間 1 回 1,000 円 4～6 時間 1 回 2,000 円 6～8 時間 1 回 3,000 円 8 時間以上 1 回 4,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成 25 年度決算）	28,641 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 25 年度決算）	292 千円
支給実績（平成 24 年度決算）	26,907 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 24 年度決算）	337 千円

カ その他の手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国の制度)	支給実績(H25 年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(H25 年度決算)
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により、扶養親族1人につき6,500～13,000円	同じ	—	13,563千円	222,346円
住居手当	持家、借家などの区分により3,000～27,000円(持家の場合：所有・居住・世帯主であること)	異なる	持家は支給なし	10,540千円	122,553円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給(支給単位期間1か月) ○交通機関利用者…55,000円以内 ○交通用具使用者…2,400～13,500円 ○市民病院の深夜勤務を行う看護職員…1,000円加算	異なる	交通用具利用者の支給最高限度額24,500円	11,557千円	105,059円
宿日直手当	1回5,200円(8時間未満半額)	異なる	1回4,200円	17,874千円	510,686円
特別調整額(管理職手当)	管理職員(課長補佐級以上)に対し、職務の級、職位等の区分に応じた額	異なる	組織別・官職別で定額	14,683千円	564,717円
管理職員特別勤務手当	管理職員(課長補佐級以上)が臨時又は緊急の必要等により週休日・休日に勤務した場合、1回2,000～12,000円	異なる	対象職員は本府省課長補佐以上。支給額は1回6,000～18,000円	501千円	50,100円